

労働安全衛生 マネジメントシステム

産業医科大学産業医実務研修センター 講師、BS OHSAS18001 TUV Rheinland 審査員 梶木繁之

1. はじめに

昭和47年の労働安全衛生法の制定以降、日本では法令準拠型の労働安全衛生活動が推進されてきた。その結果、休業4日以上死傷者数をはじめとする労働災害関連の統計値は徐々に減少してきている。しかし、近年ではその減少率が鈍化し既存の取り組みでは対応が困難になりつつあるとの認識から、国は平成11年4月、「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針」を示し（平成18年3月改正）、事業者が労働者の協力の下、継続的かつ自主的な安全衛生活動の促進ができるようさまざまな施策が進められている。

今回は、労働安全衛生マネジメントシステム（以下OSHMS）の現状と特徴を概観したのち、OSHMSを理解し活用するために必要な教育上のポイントについて解説する。

2. OSHMSの現状

「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針」以降、日本国内におけるOSHMSの導入事業場（第三者認証取得事業場）は徐々に増加している。図1は、OSHMSの第三者認証の一つであるOHSAS18001の認証件数の推移であるが、国内には認証を取得していない事業場もあり、実際にOSHMSによる活動を展開している数はさらに多いものと予想される。

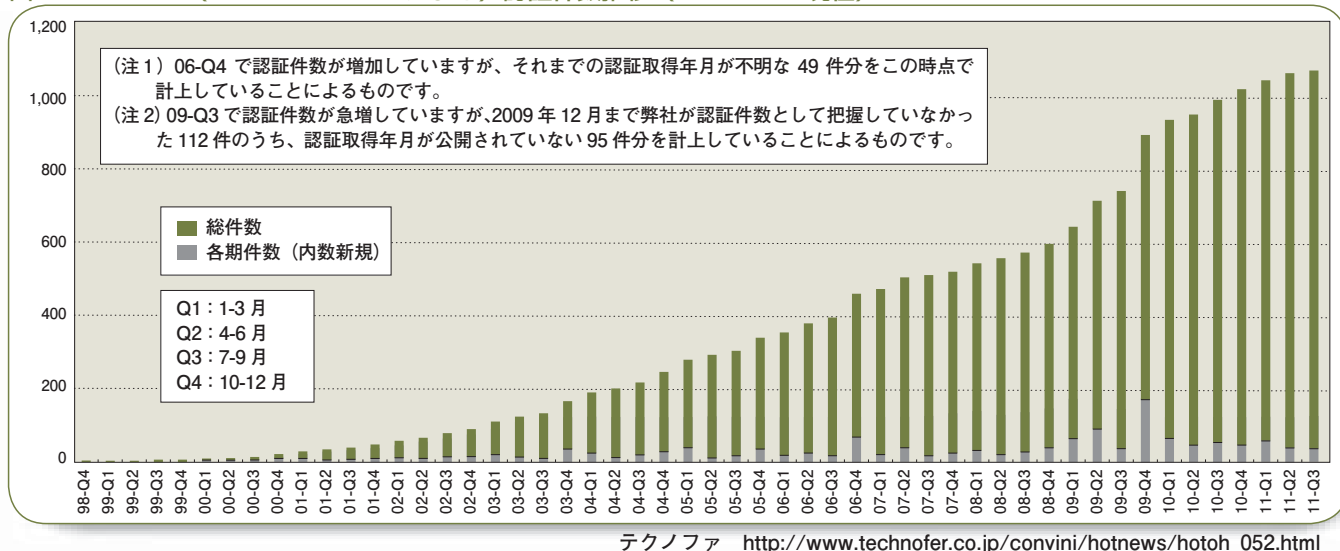
3. OSHMSの特徴

「企業がある目的を達成するために作った、人（ヒト）と情報（ルール）で構成する仕組み」あるいは、「組織がある目的を明確にし、目的の達成に必要な取り組みをルール化して、一定期間の到達目標と具体的な実行計

画を立て、ルールおよび計画に基づいて実行したのち、目標の達成度を評価し、その結果に基づき継続的な改善を果たすことによって目的を達成するための仕組み」をマネジメントシステムと定義することができる。OSHMSはこの仕組みを労働安全衛生に応用したものであるが、その特徴をまとめると以下ようになる。

- 方針の明示**：組織として取り組む目標や目指す方向性が示される（一般的に社長や事業場トップの宣言として明文化される）。また、方針の中には継続的改善や法令順守、リスク管理、労働者の参加に関する記述が盛り込まれる。
- 目標および評価指標の設定**：3～5年程度の中期もしくは単年度の目標とともに、目標の到達度を評価するための評価指標（一般的には数値化できるもの）が規定される。
- 計画の策定**：目標達成のために必要な個別活動を年間計画として策定する。
- 手順化・基準化**：方針ならびに目標を達成するために必要なさまざまな取り組みを手順や基準として「見える化」する。手順には、文章やフロー図等を用いたものが含まれ、5W1H（いつ、だれ、なに、どこ、どちら、どのように）で表現される。
- 内部監査**：マネジメントシステムが有効に機能しているかどうかを内部の人間によって評価する。内部監査では、システムの構築状況や方針・目標などの達成状況、手順や基準の妥当性・有効性、システム全体の良好な点や改善点がチェックされる。
- 経営層による見直し（マネジメントレビュー）**：活動を通じて得られた情報を経営層に伝え、事業者としてどのような改善の取り組みを行うか、意思決定を図る。

図1. OSHMS (OHSAS18001 による) 認証件数推移 (2011.8.5 現在)



4. OSHMS の構成

OSHMSの特徴に含まれる継続的な改善は、通常PDCA (Plan-Do-Check-Act) サイクルと呼ばれる。図2はOSHMSの全体像を示したものであるが、この中には2種類のPDCAサイクルが含まれる。一つは、大きなPDCAサイクルと呼ばれるもので、『方針・目標・計画-【実施】-評価・監査-経営層見直し（改善）』の流れである。もう一つは小さなPDCAサイクルと呼ばれ、リスクアセスメントや職場巡視などの個々の活動に関する『目標と実施計画-【実施】-評価-改善』の流れである。マネジメントシステムは、この大きなPDCAサイクルと小さなPDCAサイクルが歯車のようにかみ合い、一体となって動くことで安全衛生活動を展開する。OSHMSによる活動を推進する場合、産業保健スタッフは「どのような活動（歯車）」が存在し、「どのように実施されている（歯合っている）」のかを知っておくことが重要である。

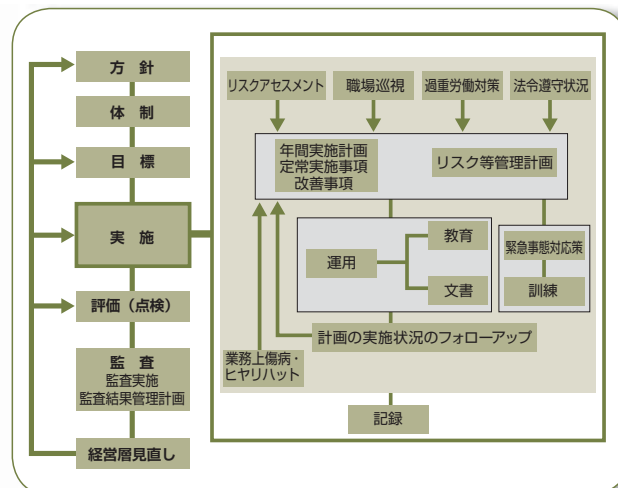
5. OSHMS に関する教育

一言でOSHMSに関する教育といっても、その内容は多岐にわたるため、ここでは筆者が某事業場にOSHMSを導入し、運用が軌道に乗るまでに行った教育の実例を紹介する。

① OSHMS導入準備期

企業がOSHMSを導入するきっかけはさまざまであるが、安全衛生活動をマネジメントシステムで実施する場合には、経営層ならびに管理職、一般労働者がOSHMSを理解することが必要である。特にマネジメン

図2. マネジメントシステムの全体像



トシステムの導入に当たっては、ヒト・モノ・金・時間を要するため、経営層の理解と承認は必要不可欠である。また管理職や一般労働者はOSHMSを運用する際のキーパーソンとなるため、それぞれに求められる役割や機能を十分に周知しておくことが望ましい。教育の機会としては、関係者を集めての集団教育のほか、安全衛生委員会など事業場内の安全衛生担当者が定期的に集まる機会を活用し情報を伝達の上、必要に応じて委員のメンバーと意見交換等を行いながらOSHMS導入の機運を高めるといった方法も考えられる。

② OSHMS導入初期

導入直後は、これまでの安全衛生活動がどのようにOSHMSに組み込まれるのか、またOSHMSの導入によってどのような変化が起こるのか、さらにOSHMSの導入によって新たに取り組む必要が出てくる活動について、関係者に十分な教育を行うことが求められる。例

えば、OSHMSの導入をきっかけにリスクアセスメントを開始する場合や、初めて内部監査を実施する場合がそれである。事業場内にそういった知識や経験を持つ人材がない場合には事業場外の専門家を招へいすることも必要であろう。導入初期は、これまでの活動が大きく変化し混乱を来しやすい時期でもあり、関係者に対する十分な教育を心掛けたい。

参考までに、初めて内部監査に参加する監査員を対象とした教育プログラム(120分程度)の例を示す。

内部監査員向けの教育プログラム(例)

- 当プログラムの目的とゴール
- マネジメントシステムの復習
- 内部監査の目的
- 内部監査員の役割
- 内部監査の流れとステップ
- 内部監査員メモの作成(各監査員毎に):実習
- 質疑応答

③ OSHMS安定期

OSHMSが導入され、事業場内の安全衛生活動が軌道に乗るとOSHMSは安定期に入る。しかし、企業は常に変化しているため、各職場の安全衛生担当者に対する定期的なブラッシュアップ教育が必要である。また当該事業場に新たに採用されたり、赴任してきた社員に対しては、安全衛生活動がOSHMSに基づいて運用されていることを周知する必要がある、加えて各々に求められる役割も伝達しなければならない。

参考までに、各職場の安全衛生担当者向けブラッシュアップ教育(60分)の例を示す。

各職場の安全衛生担当者向け教育プログラム(例)

1. 昨年度の活動概要報告
 - 内部監査における指摘事項と改善状況
 - リスクアセスメント結果と改善状況
 - 新しく運用が始まった手順(復職支援実施要領)について
2. 今年度の活動概要と進捗
 - リスクアセスメントの実施予定
 - 化学物質管理の強化について
3. 安全衛生担当者へお願い

5. 産業保健スタッフに求められる知識

OSHMSが導入され自主的な安全衛生活動が展開されている事業場においては、産業医や産業看護職等の産業保健スタッフにもOSHMSに対する一定の理解と関与が求められる。OSHMSの認証を取得している事業場に対して行われたある調査によると、多くの事業場で産業医に対し「より積極的にOSHMSの運用に関与してほしい」との意見が見られた。

では、産業保健スタッフはどのようにしてOSHMSに関する知識を身につければよいのであろうか。現在、中央労働災害防止協会や日本規格協会、労働調査会等さまざまな機関からOSHMSに関する多くの書籍が出版されている。以下に、その一部を紹介する。また、産業保健スタッフを対象とした研修会や講座も実施されているので紹介する。こちらをあわせて参照されたい。

労働安全衛生マネジメントシステムに関する書籍(一部)

- ・「実践 労働安全衛生マネジメントシステム ～導入から認定取得まで～」 中央労働災害防止協会
- ・「厚生労働省指針に対応した『労働安全衛生マネジメントシステム担当者の実務』」 中央労働災害防止協会
- ・厚生労働省安全衛生部国際室編 「ILOの労働安全衛生マネジメントシステムに関するガイドライン」
中央労働災害防止協会
- ・平林良人・豊田寿夫著「労働安全衛生マネジメントシステム 環境とのシステム統合による構築と統合審査」
日本規格協会
- ・森 晃爾編 「産業保健ハンドブック④
自主的産業保健活動の標準プロセス」 労働調査会

労働安全衛生マネジメントシステムに関する 研修会・講座等(平成23年度)

- ・産業医学実践研修 『産業医・産業衛生専門職に必要な労働安全衛生マネジメントシステムの理解と役割』
<http://www.uoeh-u.ac.jp/JP/medical/education/etc/jissenkensyu/part2.html#iv>
- ・産業医学基本講座(医師のみ)
<http://www.uoeh-u.ac.jp/JP/medical/education/course/kihonkoza.html>
- ・産業医学実務講座 http://www.uoeh-u.ac.jp/kouza/ssyomuka/intro_j.html

参考文献

- ・第5章 経営手法2. マネジメントシステム. サンユー会 広報実務委員会編「企業活動としての産業保健」. 法研.